

2021年1月14日

各位

弊社グループ店舗の営業状況に関して（続報）

平素より弊社グループ店舗をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。
弊社は、政府より発出されました関東一都三県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に新たに追加された関西の三府県（大阪府・京都府・兵庫県）と中部の二県（愛知県・岐阜県）、および福岡県、栃木県に対する緊急事態宣言を受け、店舗の基本的な営業状況に関してご案内させていただきます。

なお、引き続き、下記の店舗に関しましては臨時休業しております。

●営業に関する基本的な考え方

「ライフライン」「社会インフラ」であるドラッグストアの使命として、基本的には通常営業とさせていただきますが、感染症拡大を防止する観点、従業員の健康管理／安全の確保等を考慮し、一部店舗においては営業時間の短縮など各店の状況に応じ柔軟に対処させていただく場合がございます。また、各地域や店舗、入居する施設等の事情により、営業時間を変更させていただく場合がございます。

※なお、営業時間を変更させていただく場合は、該当店舗の店頭でご案内させていただきます。

●臨時休業が決定している店舗

<11月22日～2021年1月31日までの間の毎週日曜日の臨時休業>

札幌すすきの店（北海道）

<～2021年1月31日までの間の臨時休業>

ドラッグストア福岡空港国際線ターミナル店（福岡県）

<～再開時期未定>

中部国際空港第2ターミナル店（愛知県）

※今後の状況に関しましては、各施設からの案内をご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を防止し、感染流行を早期に終息させるための各種の対策に取り組んでまいります。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

代表取締役社長 松本 清雄